

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十六年十一月十八日

指令川建セ第二五〇一三三一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年八月十一日

川建セ第二七〇〇三七号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山字打越二十九番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山二十九番地四

内田昌志